

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	4.5E+0				2.4E+2		1.3E+2	378.2
2	アクリルアミド	6.4E-1						8.6E-2	0.7
3	アクリル酸エチル	7.0E+0						3.2E+2	323.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.3E+1						3.5E-2	13.0
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							3.2E+2	316.6
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	6.0E-2						7.1E-4	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	2.2E+1						4.8E-2	21.9
8	アクリル酸メチル	2.1E-2						3.2E+2	316.6
9	アクリロニトリル	3.9E-2						1.2E+2	117.5
10	アクロレイン		4.2E+3					4.4E+2	4,679.6
11	アジ化ナトリウム	7.9E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	4.1E-3	2.3E+4					2.4E+3	25,881.2
13	アセトニトリル	9.9E+1						5.0E+2	599.3
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	3.1E-4						1.2E-3	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	7.3E-2						2.0E-2	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	1.6E+2			5.5E+4			2.7E+4	81,664.6
21	クロリダゾン								
22	フィブロニル					2.6E+2	2.1E+1		283.3
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	6.3E+2			7.7E+4			2.4E+4	102,003.8
31	アンチモン及びその化合物	1.1E+1						7.4E+1	84.3
32	アントラセン	2.8E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	5.9E-1							0.6
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							3.3E+3	3,302.9
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	1.5E-2						1.5E+0	1.5

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロモ -4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ピフェナゼート					2.6E+2			260.0
41	フルトラニル					3.0E+3			3,012.0
42	2-イミダゾリジンチオン	7.3E-1							0.7
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	2.0E-4						7.3E-3	0.0
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					9.8E+1			98.0
47	ブタミホス					8.7E+2			872.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					2.7E+3			2,662.8
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	3.2E+1						4.8E-1	32.5
52	アラニカルブ					2.9E+3			2,920.0
53	エチルベンゼン	5.3E+4	6.2E+4	3.3E+4				1.8E+4	166,137.4
54	ホスチオゼート					1.9E+3			1,918.5
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	6.1E+2						1.0E+2	714.3
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	6.9E+2						1.5E-1	690.5
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.6E+1						1.1E-1	36.5
59	エチレンジアミン	1.9E-2						1.1E-3	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	2.0E+0				2.3E+1		6.1E+1	86.3
61	マンネブ					1.8E+4			18,350.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					6.9E+4			68,825.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					4.5E+3			4,546.8
64	エトフェンブロックス					2.4E+3	8.2E+1		2,469.9
65	エピクロロヒドリン	5.4E-2							0.1
66	1,2-エポキシブタン								
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	2.9E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメ クチンB1b安息香酸塩の混合物					2.7E+2			265.7
71	塩化第二鉄	3.0E-1							0.3
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合 物)								
73	1-オクタノール	1.0E-1						2.3E-4	0.1
74	p-オクチルフェノール	4.2E-2							0.0

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
75	カドミウム及びその化合物	1.4E-2						1.6E+1	15.9
76	ε-カプロラクタム	2.9E-1						1.1E-1	0.4
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	6.7E+4	2.3E+5	6.5E+4				1.2E+5	484,325.2
81	キノリン	7.6E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.2E+1						1.9E+1	30.7
83	クメン	6.3E+2	1.1E+3					4.1E+1	1,758.7
84	グリオキサール	3.3E-2							0.0
85	グルタルアルデヒド	1.7E+1						1.1E-1	17.3
86	クレゾール	2.7E+0						1.0E+2	102.6
87	クロム及び3価クロム化合物	1.9E+0						7.8E+1	80.0
88	6価クロム化合物	9.2E-1							0.9
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.0E+3			2,043.8
91	シアナジン					6.2E+1			62.0
92	トルフェンピラド					6.7E+2			669.0
93	メトラクロール					1.3E+3			1,264.0
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							9.6E-1	1.0
95	フルアジナム					3.5E+3			3,490.5
96	ジフェノコナゾール					1.3E+2			130.0
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					2.6E+3			2,587.5
101	アラクロール					3.3E+3			3,252.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							4.1E+3	4,119.1
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.7E+4	17,380.0
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン(HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン(HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン(CFC-13)								
108	メコプロップ					8.1E+2			806.5
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (CAT)					1.5E+2			153.0
114	インダノファン					4.8E+1			47.6
115	フェントラザミド					4.7E+3			4,750.0
116	ヘキシチアゾクス					2.0E+1			20.0
117	テブコナゾール					1.7E+3	2.5E+0		1,666.4
118	マイクロブタニル					1.2E+2			120.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン					3.0E+1			30.0
125	クロロベンゼン	2.0E+2						1.4E+3	1,585.2
126	クロロベンタフルオロエタン (CFC-115)							1.1E+1	10.7
127	クロロホルム	1.6E+2						4.2E+2	580.9
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロベン								
132	コバルト及びその化合物	1.6E+1						1.2E+2	135.5
133	酢酸2-エトキシエチル	6.2E+2						8.6E-3	624.8
134	酢酸ビニル	2.1E+2						2.8E+2	492.3
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					8.6E+1			86.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					4.2E+0	6.0E+0		10.2
140	フェンプロバトリン					1.5E+2	3.3E+0		153.3
141	シモキサニル					9.9E+2			990.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	2.2E+1						1.5E+2	172.4
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					6.7E+3			6,720.0
148	カフェンストール					7.6E+2			762.3

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
149	四塩化炭素	9.7E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	2.8E+1						3.6E+0	31.9
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					4.3E+3			4,349.5
153	テトラメトリン						5.3E+2		527.6
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	5.5E-1						2.2E+0	2.8
156	ジクロロアニリン								
157	1,2-ジクロロエタン	3.5E+1						5.8E-1	35.3
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン								
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							6.0E+3	6,017.8
162	プロピザミド					7.4E+2			744.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC-114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(HCFC-123)							7.0E+2	700.9
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イブロジオン					1.1E+3			1,150.0
169	ジウロン	3.1E-1				2.2E+3		3.8E-1	2,230.7
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					3.5E+2		2.7E+1	377.5
172	オキサジクロメホン					4.7E+2			465.4
173	ピンクロゾリン								
174	リニューロン					2.6E+3			2,612.9
175	2,4-D(2,4-PA)					3.1E+3			3,101.4
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン(HCFC-141b)							1.2E+4	11,744.9
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							4.0E+0	4.0
179	D-D					3.1E+5			313,747.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	3.0E-1					8.0E+2	7.9E+4	80,094.2
182	ピラゾキシフェン					3.1E+3			3,146.0
183	ピラゾレート					7.5E+3			7,466.0
184	ジクロベニル(DBN)					7.8E+2			777.7
185	ジクロロペンタフルオロプロパン(HCFC-225)							1.1E+2	109.9

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	1.5E+4						1.8E+1	15,115.7
187	ジチアノン					7.1E+3			7,056.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	4.1E-4							0.0
191	イソプロチオラン					8.2E+2			824.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					8.3E+2			833.0
196	メチダチオン(DMTP)					7.2E+3			7,220.0
197	マラソン(マラチオン)					1.5E+3			1,461.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	2.6E-1							0.3
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	6.8E-5							0.0
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.5E+0						4.1E+2	415.8
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								
209	ジプロモクロロメタン							5.0E+2	504.6
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					2.6E+3			2,615.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.9E+2						6.3E+1	249.6
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	5.6E-3							0.0
217	チオシクラム					3.0E+2			300.0
218	ジメチルアミン	1.4E+0						2.7E-3	1.4
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					3.1E+2			306.0
222	フェノチオカルブ								

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	4.1E+1			1.3E+4			1.6E+2	13,103.2
225	トリクロロホン (DEP)					8.5E+2	8.7E+0		858.7
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド (パラコート)					3.2E+3			3,225.0
228	3,3'-ジメチルピフェニル-4,4'-ジイル=ジ イソシアネート								
229	チオファネートメチル					6.4E+3			6,409.6
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-p- フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン (o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	8.9E+3							8,941.5
233	フェントエート (PAP)					8.0E+3			7,992.0
234	臭素	7.7E-2						8.4E-3	0.1
235	臭素酸の水溶性塩	1.4E-4							0.0
236	アイオキシニル					4.5E+2			450.0
237	水銀及びその化合物	6.4E-1						5.2E+1	52.8
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	2.3E+0							2.3
240	スチレン	1.8E+3	1.6E+4	5.0E+1				4.6E+2	18,199.8
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエス テルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	3.5E-3						1.1E+2	109.8
243	ダイオキシン類							3.1E+2	314.9
244	ダゾメット					1.7E+5			166,945.0
245	チオ尿素	1.0E-4						1.1E-3	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					6.0E+3			5,998.0
249	クロルピリホス					8.4E+2			838.0
250	イソキサチオン					5.4E+2			544.0
251	フェントロチオン (MEP)					5.4E+3	1.7E+2		5,535.1
252	フェンチオン (MPP)						8.0E+1		80.3
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					5.8E+2			578.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.0E-1							0.1
256	デカン酸						2.0E+0		2.0
257	デシラルコール					4.0E+4		6.5E-4	40,391.6
258	ヘキサメチレンテトラミン	5.5E-1						2.9E+3	2,879.1
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.6E+0							1.6

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
260	クロロタロニル (TPN)					1.1E+4			11,275.0
261	フサライド					4.3E+3			4,253.5
262	テトラクロロエチレン	2.2E+3						8.1E+0	2,170.5
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					4.1E+2			407.5
267	チオジカルブ					4.0E+2			395.0
268	チウラム (チラム)	1.1E+0				3.6E+3			3,595.1
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	2.3E-4						9.7E-6	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.8E+0				1.3E+2		6.4E+1	197.6
273	1-ドデカノール	6.9E-1						4.8E+1	48.8
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.4E+2			2.7E+4			6.2E+3	33,419.1
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	5.9E-1						4.7E+0	5.3
277	トリエチルアミン	7.5E+1						5.5E+1	130.2
278	トリエチレンテトラミン	2.4E+0						1.1E+1	13.0
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	3.6E+3						7.2E+0	3,600.5
282	トリクロロ酢酸	7.0E-1						4.2E+0	4.9
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					2.2E+5			222,853.5
286	トリクロピル					5.8E+2			575.0
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							9.7E+3	9,723.8
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.3E+3			2,275.3
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.5E+4	2.9E+4					2.3E+3	46,600.6

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	6.4E+3	2.1E+4	1.2E+4				1.4E+3	40,240.0
298	トリレンジイソシアネート	2.3E+0							2.3
299	トルイジン	1.7E-2						1.6E-2	0.0
300	トルエン	1.1E+5	4.0E+5	6.1E+4				1.6E+4	583,255.0
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.1E+3	3.6E+2					2.2E+3	3,658.5
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	2.6E-2							0.0
305	鉛化合物	3.9E+0						9.4E+1	97.5
306	ニアクリル酸ヘキサメチレン	5.0E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	5.7E-2						6.7E-1	0.7
309	ニッケル化合物	1.3E+0						7.4E+2	745.3
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	2.6E-1							0.3
317	ニトロメタン	5.8E-2							0.1
318	二硫化炭素	4.5E-1						5.0E-2	0.5
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	7.6E-3						7.5E-2	0.1
321	バナジウム化合物	4.5E-2						1.1E+2	108.9
322	Cl1ディスパーズブルー 79:1	1.8E+0						3.1E+0	4.9
323	シメトリン					3.8E+1			37.5
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシジン銅					3.5E+3			3,529.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	2.3E-1						6.2E-1	0.8
329	ポリカーバメート							2.4E+2	244.9
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペルオキシド	1.1E+0						1.6E-1	1.3
331	カズサホス					5.1E+2			513.0
332	砒素及びその無機化合物	1.5E-5						1.8E+1	18.1
333	ヒドラジン	9.1E-1							0.9

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	7.7E-1						1.6E+0	2.4
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	5.8E-1						1.7E-1	0.8
343	ピロカテコール								
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							1.4E+2	136.4
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.5E+1						1.7E+1	42.3
350	ペルメトリン					1.2E+2	1.9E+2		306.2
351	1,3-ブタジエン		1.5E+4					6.9E+2	16,009.5
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	9.7E+0		5.6E+2				3.0E+1	603.1
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.2E+2						1.4E+1	131.3
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	3.7E+0							3.7
357	ブプロフェジン					7.0E+3			6,986.5
358	テブフェノジド					5.8E+2			576.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					4.9E+3			4,865.0
361	シハロホップブチル					5.7E+2			573.6
362	ジアフェンテウロン								
363	オキサジアゾン					3.4E+2			336.0
364	フェンピロキシメート					6.4E+2			644.0
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.4E-1						9.2E-2	0.2
369	プロバルギット(BPPS)					3.8E+2			384.0
370	ピリダベン					1.0E+3			1,012.5

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品 等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
371	テブフェンピラド					4.0E+1			40.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	2.1E+0							2.1
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	5.1E+2						1.9E+4	19,492.2
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					1.4E+3			1,415.5
377	フラン								
378	ブロピネブ					1.4E+3			1,400.0
379	2-ブロピン-1-オール								
380	ブロモクロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							1.8E+2	180.3
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)							1.3E+2	129.0
383	ブロマシル					3.3E+2			330.6
384	1-ブロモプロパン	3.0E+3							3,030.5
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					1.3E+4			12,610.0
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエビン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	1.3E+1			5.0E+2			9.3E+1	607.1
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	5.1E-1							0.5
392	n-ヘキサン	2.5E+4	7.1E+4					4.3E+3	101,057.6
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							2.0E+1	19.8
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.2E+0							1.2
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	6.1E-3						5.7E-5	0.0
399	ベンズアルデヒド	2.0E-3	5.9E+3					1.4E+2	6,020.0
400	ベンゼン	1.6E+3	9.0E+4					5.9E+3	97,566.6
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	2.1E-5							0.0
402	メフェナセツ					2.5E+3			2,474.5
403	ベンゾフェノン	2.4E-3						2.5E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	1.3E+2					6.5E+1	3.5E+4	35,330.4
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (C:12-15及びその混合物)	3.4E+2			2.4E+5			3.1E+4	272,877.6

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
408	ポリ(オキシエチレン)オクチルフェニル エーテル	3.8E+1			5.9E+3			6.4E+3	12,313.8
409	ポリ(オキシエチレン)ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	2.9E+1			5.4E+4			5.3E+4	107,075.2
410	ポリ(オキシエチレン)ニルフェニル エーテル	4.2E+2			8.5E+2			1.6E+4	17,476.3
411	ホルムアルデヒド	6.8E+3	6.1E+4					1.0E+4	78,062.4
412	マンガン及びその化合物	2.2E+0						4.2E+1	43.7
413	無水フタル酸	1.6E+0							1.6
414	無水マレイン酸	7.2E-3						2.0E-6	0.0
415	メタクリル酸	1.9E+1						8.6E-1	19.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	9.9E-1							1.0
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	9.3E-3						1.4E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.4E+2						1.8E+2	519.7
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					5.8E+3			5,844.0
423	メチルアミン	2.2E-4						7.4E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.3E+3			1,340.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					6.7E+2	2.1E+2		874.7
428	フェノブカルブ (BPMC)					1.5E+3	1.4E+2		1,660.2
429	ハロスルフロメチル					6.0E+1			60.4
430	インドキサカルブ					6.5E+1			65.0
431	アゾキシストロビン					2.1E+3			2,094.6
432	アミトラズ					2.2E+2			220.0
433	カーバム					5.0E+1			50.0
434	オキサミル					6.4E+1			64.0
435	ピリミノバックメチル					1.1E+2			109.4
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	5.2E+0						2.6E+3	2,626.7
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	9.1E-2						2.7E-1	0.4
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル					5.0E+2			498.0
443	メソミル					2.1E+3			2,118.0
444	トリフロキシストロビン					3.6E+2			360.8

熊本県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
445	クレソキシムメチル					2.2E+3			2,171.0
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイ ソシアネート	6.0E-1							0.6
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	3.5E+1						9.0E-2	35.2
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					6.0E+2			598.5
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.8E+0							1.8
453	モリブデン及びその化合物	1.1E+0						1.6E+2	159.3
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.5E-1							0.2
455	モルホリン	3.8E+1						4.4E+1	81.6
456	リン化アルミニウム					2.8E+2			275.0
457	ジクロルボス (DDVP)						8.7E+2		872.1
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							3.1E-1	0.3
460	りん酸トリトリル	5.7E-1							0.6
461	りん酸トリフェニル	1.2E+0						3.4E+0	4.6
462	りん酸トリ-n-ブチル	8.3E-5						5.3E-4	0.0
合 計		3.3E+5	1.0E+6	1.7E+5	4.7E+5	1.0E+6	3.2E+3	5.5E+5	3,593,869.5

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。